

令和5年10月1日

各位

弁護士法人よつば総合法律事務所
代表弁護士 大澤一郎

適格請求書発行事業者に関する登録番号のお知らせ

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年10月1日から消費税の適格請求書等保存方式(いわゆるインボイス制度)が導入されます。当事務所の適格請求書発行事業者登録番号をご案内申し上げます。

適格請求書発行事業者登録番号 T7040005014316

当事務所のインボイス制度運用についてご質問等がございましたら、個別にご連絡いただけますようお願い申し上げます。

敬具